

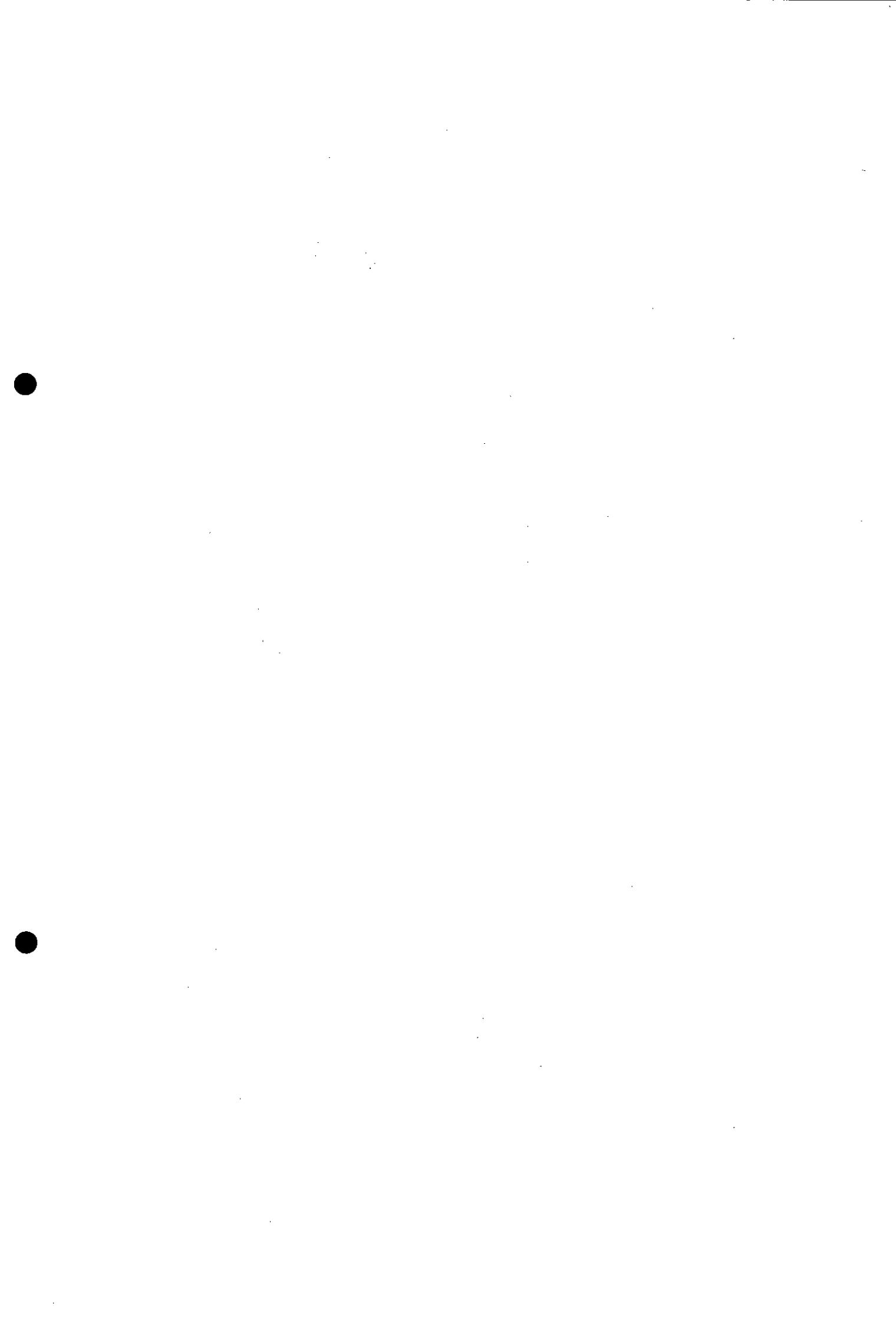
高速道路と併設された一般国道に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成十五年七月十八日

櫻井 充

参議院議長 倉田寛之殿



高速道路と併設された一般国道に関する質問主意書

日本における高速自動車国道及び一般国道自動車専用道路（以下「高速道路」という。）は本来無料で供用されるはずだったが、世界に例を見ない高額な料金を徴収し、その建設においても、高い金利の財政投融資を使う上、悪名高きプール制を採っているので借金は増える一方である。高速道路の在り方を見直せば、かなり経費が削減できる部分がある。並行して設置されている高速道路と一般国道は無駄の最たる例で、こうしたところの見直しが必要である。

そこで、以下質問する。

一 高速道路を建設する際に、同じ方向を結ぶ一般国道が無いため、新たに並行して建設された一般国道の実延長はどれくらいあるのか。また、このような一般国道は将来どれくらい建設される予定か。

二 一の一般国道の整備で過去使われた費用、将来使われる費用はそれぞれどれくらいか。

三 高速道路と一般国道が並行して設置されることについて政府はどのように考えるか。

右質問する。

